

令和8年3月30日

横浜市病院協会看護専門学校
学校長 内藤 実 様

学校関係者評価委員会
委員長 荒川 眞知子

令和7年度 学校関係者評価委員会報告書

令和7年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

委員長 荒川眞知子(日本看護学校協議会共済会会長)
委 員 土屋恵美子(横浜市立市民病院副院長兼看護部長)
三浦百合子(済生会横浜市南部病院看護部長)
富田義徳(本校後援会 理事)
大久保尚(第1回生 卒業生)
鈴木聡子(第1回生 卒業生)

2 学校関係者評価委委員会の開催状況

第1回委員会 令和7年11月7日(金)
第2回委員会 令和8年2月27日(金)

3 学校関係者委員会報告

- (1) 総括的評価について
- (2) 各評価項目について
- (3) その他

以上

令和7年度 学校関係者評価委員会報告書(案)

(1) 総括的評価について

「教育理念・目標・育成人材像」については、「学生便覧」「学習要綱」に明記し、学生全員に配付し周知を図っている。

「学校運営」については、5年度より学年主任制度を導入し、「職員の給与等に関する規程」を大幅に改正し、令和5年度の給与改定が浸透してきている。

「教育活動」については、教育理念を基に各科目の学修目標・内容とカリキュラムが作成されており、学びの構造を伝えることで学生の理解につながっている。

教育方法については、能動的学習や模擬電子カルテを効果的に取り入れるなどの工夫を試みている。教員は、年度当初から常勤職員を定数どおり配置され、質の高い教育が実践できる環境にあり、教育理念に基づいて、地域住民に貢献できる卒業生を送り出している。入学試験における学生卒の差によって学力の差がみられる。学力レベルが低い学生達の水準をどのように高めていくかが課題。臨地実習におけるフィードバックでは、学生自身が課題を見いだせるように中間評価を入れ、その課題をどのように改善できたのかを振り返ることができる体制をとっている。AIが発達する中で、学生の思考力をどう育てるのか、グループワークや討議をして、考えを発表していく「アクティブラーニング」の機会を多くしていくべきである。

「学修成果」としては、国家試験の合格率、市内医療機関への就職率が100%近い、また1年以内の離職率は7.7%と、全国平均8.8~10.2%と比較して少ないことは評価できる。これは、実習施設との連携や、個々の学生の状況を把握しながら、教育していることと関係している。先生と学生が相談し、一人ひとりに見合った就職先を選ぶことが、離職率の低下につながっている。

「学生支援」としては、日々の学習・就職・進路等の相談・対応ができる支援体制が整備されている。主にクラス担当が学生の相談に乗っている。

卒業生にとって学校は、いつでも相談できる環境にあり、救いの存在になっている。今後も、この環境を大事にしてほしい。

障がい者に対する合理的配慮の提供が義務付けされた。学生の多様性を踏まえ、将来自ら望む仕事ができるように支援の在り方を検討する必要がある。

「教育環境」としては、老朽化に伴う施設設備改修工事が計画的に進められ教育環境が整備された。

思考力や判断力の育成を求められる看護基礎教育において、AIを学習に活用する上での課題がある。学習への影響(メリット・デメリット)を考えながら教育に取り入れていく必要がある。看護師として必要な臨床判断能力を修得するためには、実際に患者さんと直接会う、実習の機会が大事になる。臨床と連携を取りながら、教育方法を考えていくことが必要になる。

「学生の募集と受入」としては、受験生確保に向けて様々な工夫が試みられた。

しかし、志願者を増やし、入学生を獲得するための入試の在り方や判断基準は今後も課題である。入学時点でどのような能力があれば、将来、看護師として頑張っていけるのかを判断することは難しい。ダブルスクール制度は、入学生に社会人が40%おり、ほとんどが大学を出ていること、さらに学費を要することなどから今後慎重に検討すべきである。専門実践

教育訓練給付金制度は社会人学生にとって大きな魅力であり、学生確保の一助となる。さらにアピールしていくとよい。

全国的に看護師志望の学生が減少している。学生確保は各学校の努力だけでは解決できない問題であり、国として努力していただくことを期待したい。

(2) 各評価項目についての意見

I 教育理念・目標・育成人材像

・現行カリキュラムは、各科目の学習目標・内容と教育理念との関係を意識して作成した。学年ごとのガイダンスや初回の授業や、シラバスを通して伝え学生への周知を図っている。学生は言葉としてすぐに教育理念を表現することはできないが、学びの構造を伝えることで、教育理念、教育目標を理解して学習に取り組んでいる。

II 学校運営

・人事給与に関する自己評価が0.1ポイント下がっている。令和5年度に給与改定があり、令和6年度からそれが標準になった。そこが影響しているのではないかと。

III 教育活動

・多くの看護専門学校では教員確保、特に実習指導教員の確保に苦心している。そうした中で、教員確保が安定的にできており、個々の教員が専門性を発揮し、学生の個別性に合ったきめ細やかな指導と主体性を育む、質の高い教育が実践できる教育環境となっている。また、病院協会を通して、多くの病院と連携し、人事交流などの連携ができ、専門性の高い教員を確保することができている。全国的に学生確保困難と教員確保困難が起きている中でも、教育理念に基づき、地域住民に貢献できる卒業生を送り出すことができている。

・学生の学力レベルを入学時から追跡すると、模擬試験や最終的な国家試験の結果は、社会人卒で入学した学生の成績が非常に良い。一方、高校新卒で成績が芳しくなかった学生は、あまり変化が見られないまま、経過してしまう傾向がある。この学生達を、どのように水準を高めていくかが課題。国家試験対策は特訓クラスを設けるなどしているが、1年生の段階からどのような対策をすべきか検討している。

・教員は科目評価の学生へのフィードバック方法、課題の返却に際しては、学生の自己肯定感が高まるように意識し実践している。学生自身が実習経験で、どのような課題を見いだせるのか発見できるように中間評価を入れ、実習後、課題の改善がどのようにできたのかを振り返ることができるようにしている。

・学校現場では、思考力をどうつけさせるかが課題。学生は、自分の言いたいことを理解せず、AIの作ったケースレポートを書いて提出するのが結構多い。すると、思考力が育たない。
・教育方法として、学んだ結果をまとめなさいというと、便利なAIを使ってしまう。学校での学習の時、グループワークや討議をして考えを発表していく「アクティブラーニング」の機会を多くしていくべき。

IV 学修成果

・卒業後1年以内の離職率は、令和6年度比べて今年は多かった。

・国家試験の合格率、市内医療機関への就職率が100%近いことは評価できる。また、1年

以内の離職率が全国平均 10.2%と比較して 4.2%と少ない。これは、学校と実習施設との連携や、会議の場で卒業生の状況を把握しながら、学校が教育しているのが関係している。

・先生と学生が相談し、一人ひとりに見合った就職先を選ぶのが、離職率の低下につながると思う。

V 学生支援

・各学年のクラス担当などが学生の話をよく聞き、相談に乗っているが毎年退学者が出る結果となっている。

・2024年4月1日、障害者差別解消法の改正により、障がい者に対する合理的配慮の提供が義務付けされた。学習障害や発達障害等、障害のある学生に対し、学校も臨床も苦勞があるが、学生が、将来自ら望む仕事ができるように支援の在り方を検討していかなければならない。

・ジェンダーに対する配慮として、トイレやロッカーについての環境整備を行った。カミングアウトをしている学生、していない学生もいるが、クラスメイトや他の学生たちは理解を示し、特に支障なく学校生活を送っている。

・辞めると、必ず学校にふらっと来て色々と話をする。卒業生が学校に来るということは、学校の存在が救いになっていると思う。本来は、最初に就職したところに、長く勤められるのが理想だが、自分の思いと違ったり、長く続けられない事情もある方もいる。看護師資格を取得して働かないという選択はあまりない。今後も、学生がいつでも相談に来られる環境を大事にしてほしい。

VI 教育環境

・AIをどう扱うか、本校では手探りの状態。学生は既にAIを使い始めており、使って勉強するのがあたり前の時代。AIを使ってレポートを作成する学生もいるが、AIを活用した上で、個々の学生がどのように学んでいくかという視点で課題提示をしていく必要がある。

・直接、実際に患者さんと会う、実習の機会が大事。新しいカリキュラムでは実習時間数が短縮された。教育方法の工夫とか、実習で何を学ばせるかを吟味していかなくてはいけない。

・実習記録もパソコン入力となると、そうした動きは一気に進んでいく。アセスメントにAIを活用しながら、どのようにアセスメント力を高めていくかは、教育の仕方として早く整理していく必要がある。

・看護記録をAIで作成している病院がある。そうした環境で学生が実習していたとすると、病院によって差が出る。

・AIによる診断機能が主流となると、ナースの仕事は何が残るか。基礎学習ではまだ分からない部分はあるが、これからの臨床と教育の中で、対応していく大きな課題。書いてきた文章で評価するのではなく、目の前にいる患者さんが対面でどう反応して、どう考えたのかをキャッチして指導していく。分からないながらも、感じられるということ、実際の教育で充実させていかなくてはいけない。おそらく、対応に苦勞する看護師が多数でてくる。臨床と連携を取りながら、教育方法を考えていく必要がある。

VII 学生の募集と受入

・志願者を増やし、入学生を獲得するための方略として、入試科目の数学を外すなどの工夫を試みた。人材を確保するためには仕方ないと思う一方で、医療が高度化してきているの

に、臨床での対応は苦勞するのでは、という気持ちがある。

- ・看護学を学んでいくのに必要な基礎学力をはかるには、客観試験問題の点数だけではなくて、小論文や面接がある。学生が入学の時点でどのような能力を持っているのかを測ること、また、どのような能力があれば、将来、看護師として頑張っていけるのかを判断することはなかなか難しい。

- ・筆記試験のレベルを下げても、「入学後に学んでいくことができる能力がある」という合格の判断基準は先生方が長く人を見られている経験しかない。

- ・卒業して新人の期間には、間違えることもあり、成長はゆっくりだが、きちんと振り返りができ、それを積み重ねていけば伸びていく。内省と対話ができ、コミュニケーション能力があればかわいがられ、成長できる。

- ・単位互換については、すでに、既修得単位認定をしている。また、専門学校卒業後に編入学が可能な大学はたくさんある。近年、専門学校ではダブルスクール制度を取り入れている学校が近隣でもある。通信制大学と連携して単位が足りない分を、卒業後に習得すると学士の資格が取れるという制度。本校では、取り入れるかについて、少し慎重に考えている。2校に在籍して、4年間かけて通信制で学士を取得し、専門学校を並行して修了することは学生にとっても相当大変なこと。導入は今後検討が必要な課題。本校の特色として社会人が40%いる。社会人はほとんど大学を出ている。優秀な高校生にはニーズがあると思うが、本校を選択する学生は、安価な学費を理由とする学生が多い。ダブルスクールはさらに学費がかかる。導入は慎重に考えるべき。

- ・社会人が40%いる。専門実践教育訓練給付金の制度を利用できるというのは魅力。ここをもっとアピールしていく必要がある。

- ・全国的に看護師志望の学生が減少してきている。少ない子どもの中で、看護師を目指してもらうには、どうしたらよいか。看護師を目指す魅力がなく、目指す人がいなくなってしまった地域もあると聞いた。この学校では、まだそのような事態にはなっていない。学生確保困難の問題は各学校の努力だけでは解決できない問題である。国として努力していただくことを期待する。

- ・小学生の看護体験のお話があったが、小学生段階から仕事への理解を広めることは大切だし、国でも取組んで欲しい。